



# 芸団協

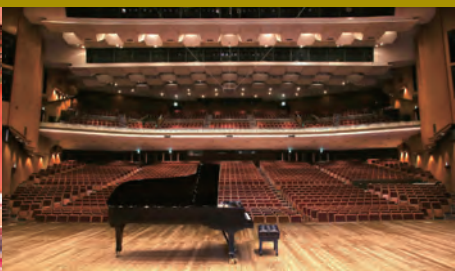


公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

2021年度年次報告

Annual Report 2021

Japan Council of Performers Rights &  
Performing Arts Organizations





# 芸能が 豊かな社会をつくる

## Performing Arts to Enrich the Society

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会(芸団協)とは

芸団協は、俳優・歌手・演奏家・舞踊家・演芸家・演出家・舞台監督などのあらゆる実演芸術分野の実演家団体・スタッフ・制作者等の団体を正会員とする社団法人で、1965年に設立され、2012年に公益認定を受けました。

実演に係る著作隣接権者の権利の擁護と、公正円滑な利用の実現のための実演家著作隣接権センター事業を中心に、多様な実演芸術の創造と享受機会の充実を図るための実演芸術振興事業を一体化して行うことにより、心豊かな社会をつくり、もって我が国の文化芸術の発展に寄与することを目的としています。

### About Geidankyo

Geidankyo, the Japan Council of Performers Rights & Performing Arts Organizations, founded in 1965 with member organizations representing actors, singers, musicians, dancers, entertainers, producers, stage directors, staff and creators involved in the performing arts, was officially certified as a public interest incorporated association in 2012. Geidankyo's main activity is aim at the protection of performers' neighboring rights through its Center for Performers' Rights Administration (CPRA) to ensure fair exploitation of performances, and the promotion on opportunities for creation and enjoyment in the performing arts, with the goals of contributing to the development of culture and the arts in Japan.

### 目次 Contents

- |    |                                                                       |    |                                      |
|----|-----------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------|
| 01 | ご挨拶<br>Chairman's Message                                             | 10 | 調査研究・政策提言<br>Research and Advocacy   |
| 02 | 実演家著作隣接権センター事業<br>Center for Performers' Rights Administration (CPRA) | 11 | 組織・運営<br>Organization and Management |
| 07 | 実演芸術振興事業<br>Promotion of Performing Arts and Culture                  |    |                                      |



【芸団協のシンボルマークについて】  
1995年に芸団協30周年記念事業のひとつとして、彫刻家・佐藤忠良氏に依頼し制作されたものです。

## ご挨拶 Chairman's Message

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会会長・能楽師(人間国宝)  
**野村 萬** Nomura Man  
Chairman, Japan Council of Performers Rights & Performing Arts Organizations  
Noh-gaku Actor (Living National Treasure)

前年度に引き続き、新型コロナウイルスに翻弄され、あるべき日常が失われた中で、舞台芸術の存続が脅かされるばかりでなく、人々が文化芸術に活き活きと接する心さえ失ってしまうのではないかと、という危機感を拭えない1年でありました。

しかしこの間、ジャンルを越えて多様な団体が連携し、国に対し支援を訴え、政官の議論を経て様々な支援策が講じられましたことは、文化庁が発足して以来の画期的な対応でありました。「文化芸術は遊びではなく、人間を育むための重要な要素である」との認識を、政官関係者さらには社会全体に広げていくことは、私共の責務であります。この取り組みと実績を踏まえ、コロナ禍からの再興と、行く先の持続的な発展に向けた提言活動を行うと共に、「文化芸術省」創設への歩みを加速させなければならないとの思いを新たにしております。

芸団協の各事業につきましては、実演家著作隣接権センター(CPRA)事業では、権利者4団体の運営体制を基盤に、日々の徴収・分配業務を着実に進めております。デジタル時代に対応した実演芸術の利用や実演家の権利保護についても、関係各方面への働きかけを継続しました。

実演芸術振興事業においては、利用者の方々にご協力を頂きながら感染症対策を徹底して運営に当たりました芸能花伝舎事業を始め、実演芸術の魅力を様々に伝えるべく、多様な事業を実施しました。とりわけ、子供たちを対象とした事業に、多くの方々からご寄付と応援のお言葉を頂戴しましたことに改めて心から感謝申し上げます。

世阿弥の説く「衆人愛敬(しゅうにんあいぎょう)」の言葉通り、芸能はすべからく多くの人々に愛され、親しまれるべきものであり、そして今日、他の文化への敬意を有してこそ、人間同士、国同士の交流も育まれるものであると信じます。その心を忘れることなく、この混乱と苦難を乗り越え、歩みを進めるために、不退転の覚悟をもってその本分を果たす所存であります。

芸団協は、実演芸術の様々な団体で構成される協議会であります。各種の団体が集まり、協議をし、それぞれの努力がうねりとなって実演芸術の豊かな活動に繋がっていく、これが設立当初よりの根幹であり、理念であります。組織としての積み重ね、その厚みを存分に発揮していかなければなりません。事業の実施、継続にご協力頂きました関係各位に深謝申し上げますと共に、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



撮影：武藤奈緒美

We were forced to be as patient as in the previous year, a year of inexorable crisis, buffeted by COVID-19. Deprived of everyday life, not only was the continuing existence of the performing arts at risk, people's desire to have live contact with culture and the arts might, it seemed, be lost as well.

Nonetheless, in this grim period, from throughout the world of culture and the arts, across-genre creators and their organizations worked together to appeal to our government and politicians. Their efforts resulted in a variety of measures taken to support our creators and performers, an outcome that is epoch-making in the history of the Agency for Cultural Affairs. It is our responsibility to spread awareness that “Culture and the arts are not just for entertainment; they are critically important for enhancing our humanity,” not only among people in the government but throughout society at large. Based on those efforts and results, we will work for the recovery of the culture and arts sector from the pandemic and actively present proposals for their ongoing sustainable development. We commit ourselves anew to accelerating progress towards the establishment of the Ministry of Culture and Arts.

Of Geidankyo's activities, the Center for Performers' Rights Administration (CPRA) is, with the cooperation of four other performers' rights organizations, working steadily on its on-going collection and distribution tasks related to performers' rights. CPRA has also continued to work, in all related areas, on addressing how performing arts usage rules should be established and protection of performers' rights effected in a digital age.

Promoting the performing arts and culture is another pillar. We carried out a variety of activities, including managing Geino-Kadensha by taking thorough measures against infectious diseases with the cooperation of those using the facility, and executing a variety of programs to communicate the fascination of the performing arts. I would like especially to express my heartfelt gratitude to many people who donated and gave us words of encouragement concerning our programs for children.

As ZEAMI (世阿弥) said, Shunin aigyo (衆人愛敬), “Be loved and popular with the general public”: the performing arts should, by all means, be loved by people and become a familiar part of their lives. Nowadays, respecting each other's cultures will, I believe, foster real communication between different people and different nations. We must keep it firmly in mind and work with indomitable resolution, to overcome the conflicts and crises in front of us, and continue to fulfill our duty.

Geidankyo is a council composed of a variety of organizations in the performing arts. Organizations of many types gather and discuss, and when their efforts surge, they result in richer activities in the performing arts: that has been the root, and the principle, of Geidankyo since its founding. Now Geidankyo is expected to make a major contribution to further reinforcement of its leadership in this regards.

In conclusion, I would like to express my profound thanks to all who have aided in implementing and sustaining our activities and to ask for your continued assistance.

# 実演家著作隣接権センター（CPRA）事業

Center for Performers' Rights Administration (CPRA)

## 権利者による公正円滑な運営体制

CPRAは1993年、実演家に係る著作隣接権の権利処理業務を行う独立した専門機関として、国内の権利者が集って発足しました。CPRAの権利処理業務は専門性が非常に高く、また近年においては業務量も膨大かつ多岐にわたるため、権利者及び利用者の視点に立った効率的な運営が求められています。そのため、2012年の公益社団法人への移行に際してはCPRA業務を芸団協の核心的業務と位置付け、実演家の著作隣接権を管理し、または擁護することを主たる業務とする団体等で構成される「実演家著作隣接権センター委員会（運営委員会）」（定款第40条第2項）、並びに、それらの団体の代表者による「権利者団体会議」（同40条第3項）を設置して権利者による公正円滑な運営体制を整えるとともに、業務や権利の種類に応じた各諮問委員会を設けて協議し、実務の遂行に精力的に取り組んでいます。

## Center for Performers' Rights Administration (CPRA)

CPRA was established in 1993 to manage performers' neighboring rights collectively. In 2012, management and protection of performers' neighboring rights became the core of Geidankyo's operations. The CPRA Executive Committee and Rights Holder Members Committee were formed for organizing the operating structure in a fair and facilitated manner and CPRA became proactively involved in implementation of professional practice. As designated by the Commissioner of the Agency for Cultural Affairs, CPRA collects on behalf of performers the fees for secondary use and remuneration for rental of commercial phonograms. Also, CPRA, as a collective management organization registered with the Commissioner of the Agency for Cultural Affairs, is engaged in authorizing the exploitation of performances, such as the secondary use of broadcasting programs, collecting and distributing those payments, and receiving and distributing the performers' share of compensation for private recordings.

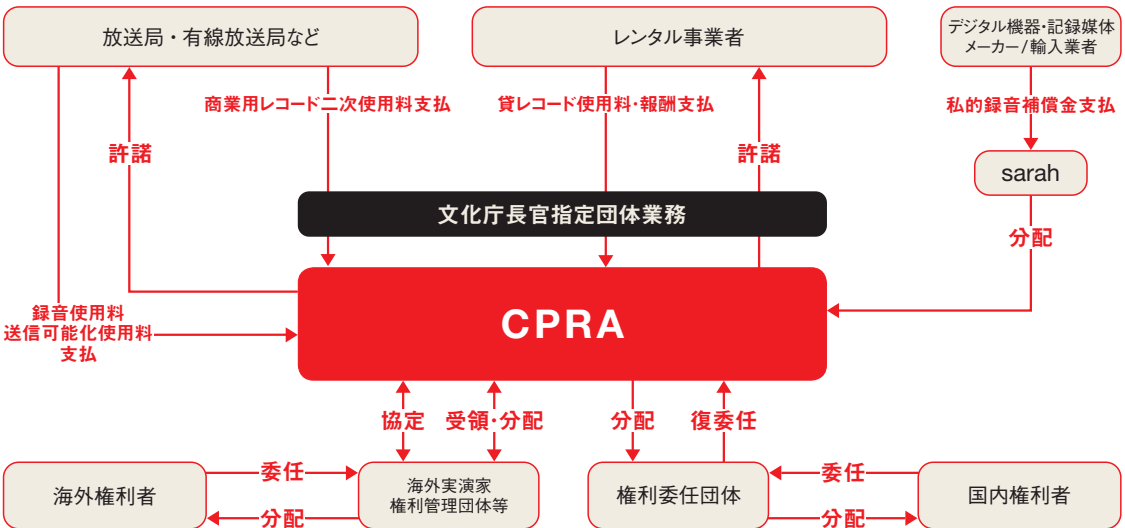
## CPRAの権利処理業務

著作権法上、音楽CDなど商業用レコードに録音されている歌唱や演奏などについて、実演家は著作隣接権を有します。しかし、実演家や権利者が自らその実演の利用実態を把握し、あるいは利用者が利用したい実演の権利者を探し出すには大変な労力がかかります。CPRAは実演家、権利者に代わって著作隣接権を集中管理することで、権利を保護するとともに、利用の円滑化に貢献しています。

CPRAは、商業用レコードを放送や有線放送で使用する際に放

送局等が支払う必要のある商業用レコード二次使用料と、商業用レコードを貸与する際にCDレンタル事業者が実演家に支払う必要のある貸レコード報酬を実演家等に代わって受け取る団体として、文化庁長官に指定されています。また、放送番組に使用された商業用レコードに録音されている実演の送信可能化等について、著作権等管理事業者として、集中管理を行っています。さらに、一般社団法人私的録音補償金管理協会(sarah)が徴収した私的録音補償金のうち、実演家分を受領し、分配しています。

## 《権利処理業務の流れ》



## 徴収業務

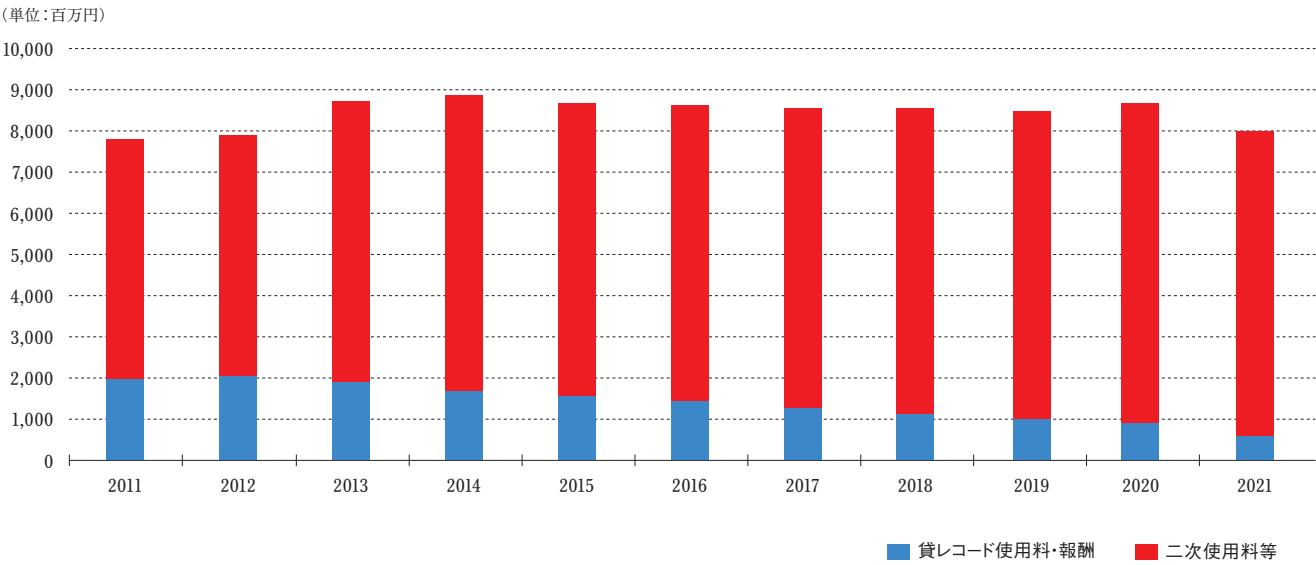
CPRAでは、地上放送、有線音楽放送、有線放送、衛星放送及びコミュニティFM放送などを行う1,000を超える放送局から二次使用料等(商業用レコード二次使用料、録音使用料、送信可能化使用料)、並びに国内約1,400店舗においてCDレンタルを行う事

業者から貸レコード使用料・報酬を徴収しています。

また、放送番組のインターネット配信が広がりを見せる中、商業用レコードの利用促進に資するため集中管理体制を拡充するなど、状況の変化に対応し、適切な対価を徴収すべく努めています。

## 《徴収額の推移》

※当該年度決算額に基づき作成

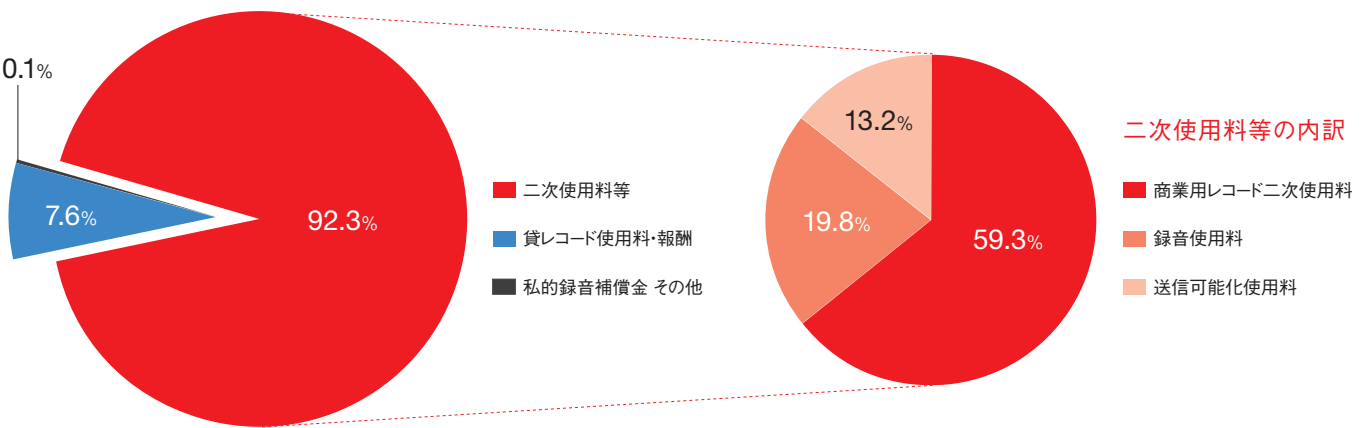


## 2021年度を振り返って

二次使用料等の徴収額は、2020年度実績を下回りました(2020年度比94.5%)。この要因は、使用料算定の基礎とする放送局の前年度広告収入が、コロナ禍により減少したことです。ただし、二次使用料等のうち、送信可能化使用料は、放送番組のインターネット配信が好調に推移したことで、増加しています。一方で、貸レコ

ード使用料・報酬の徴収額は、事業者団体との協議の結果、使用料の算定方法を変更したこと、CDレンタル市場の縮小が進んだこと等が絡み、大きく減少しました(2020年度比69.3%)。その他、私的録音補償金の受領額は僅かなものとなっております。

## 《2021年度徴収額の内訳》 徴収総額：約80億200万円



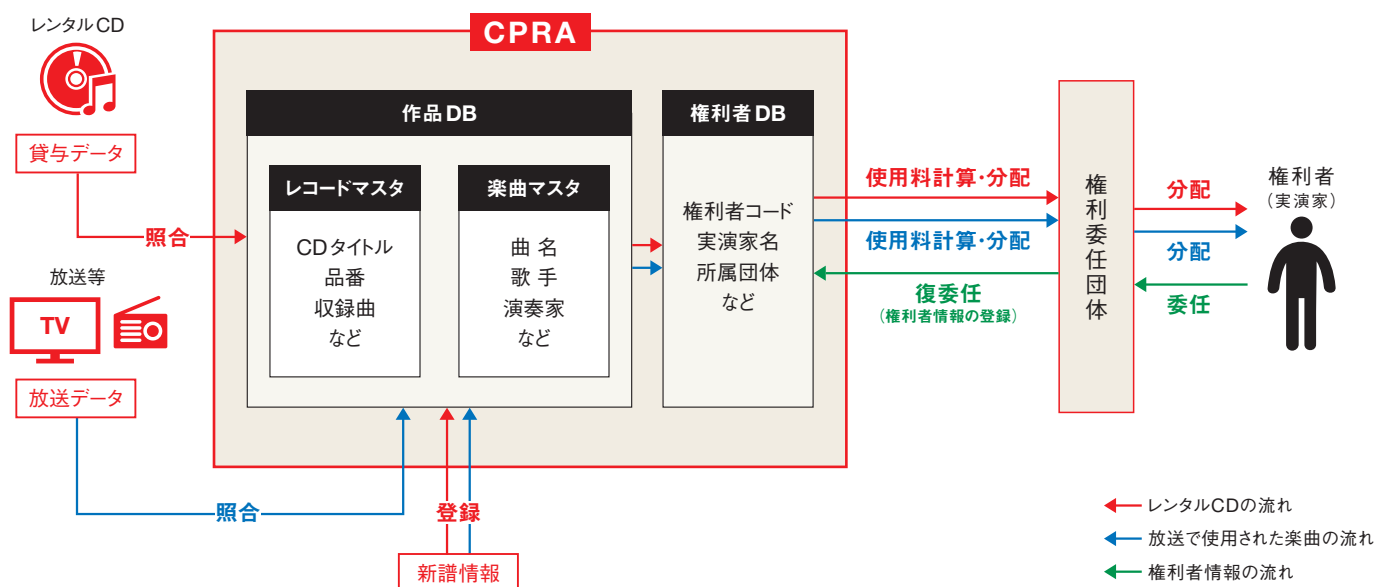


## 分配業務

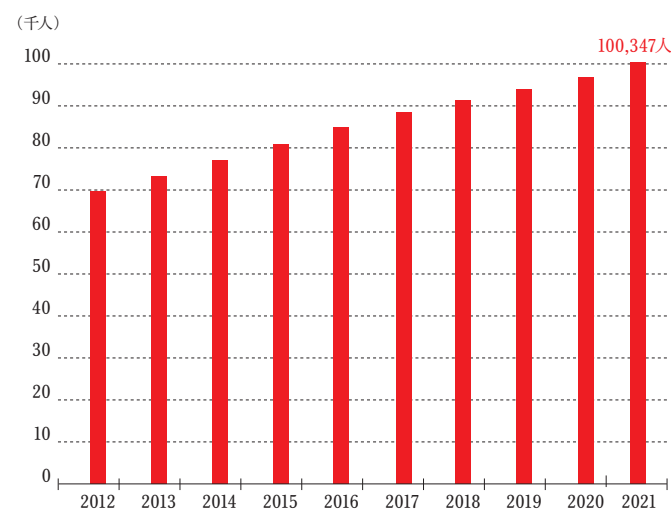
商業用レコード二次使用料や貸レコード使用料・報酬は、利用者から使用楽曲の報告を受け、それに基づき、権利者に分配しています。しかし、使用楽曲の報告を受けてから、その権利者を調べたのでは、分配までに時間がかかってしまいます。そのため、CPRAでは音楽作品に関するデータベースと、権利委任団体を通じて復委

任された権利者に関するデータベースを構築しています。これらのデータベースと、利用者から報告を受けた使用楽曲を照合することで、分配対象となる権利者を特定しています。効率的な分配を推進することにより、より多くの権利者に使用料等を分配できるよう努めています。

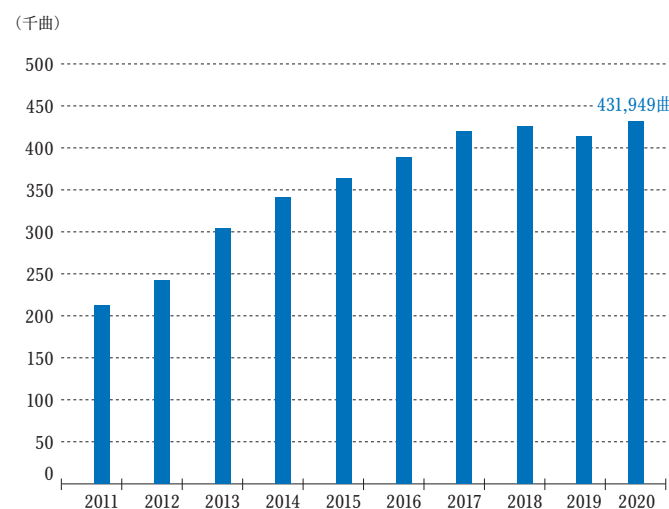
### 《分配業務の流れ》



### 《委任者数の推移》



### 《商業用レコード二次使用料 分配対象楽曲数の推移(邦盤)》



## 2021年度を振り返って

国内分配は、2020年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、例年のスケジュール通り、管理委託契約約款及び分配規程に基づき適正に分配を実施することができました（総額約75億9000万円）。

また、分配業務のさらなる精度向上のため、委任管理・作品DB等の拡充を図り、権利委任団体間のデータ共有を行い、業務の効率化を進めました。

2020年度末に実施した商業用レコード二次使用料海外徴収分に誤分配が発生したことを受け、関係各所に報告するとともに、権利者団体と協力しながら、8月に不足分配権利者に対しての分配業務を行いました。一方、過分配権利者に対して返金請求業務を継続して行っており、2021年度末までに約70%の回収が完了しました。

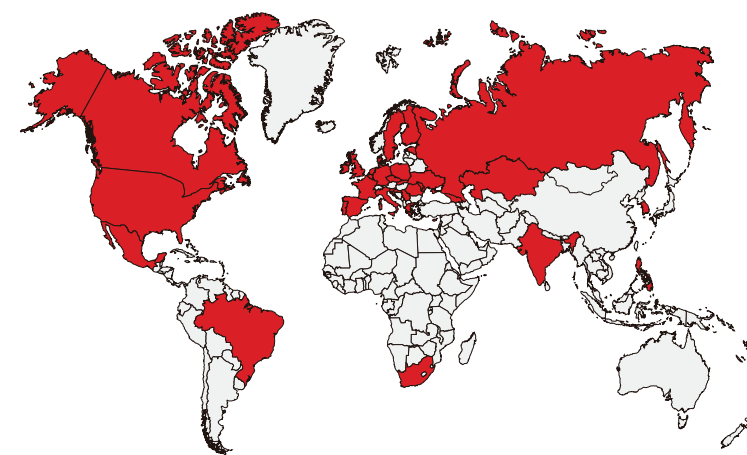
## 海外業務

実演家の著作隣接権等は、世界の国々が加盟する条約により、国際的な保護の枠組みが整備されています。この枠組みの中で、海外実演家の権利が日本国内で保護されるとともに、日本の実演家の権利が海外で保護されることになります。そして、この仕組みを実務的に機能させるため、各国の実演家権利管理団体は協定を締結

し、それぞれの国で徴収した使用料・報酬等のうち相手国の委任者分を相互に送金しています。CPRAは、1998年以降、実演家権利管理団体の国際組織であるSCAPRの正会員として、海外の実演家権利管理団体と積極的に協定を結び、実演家の権利の国際的な保護に取り組んでいます。

### 協定締結国一覧 (2022年3月31現在)

- |         |         |         |        |
|---------|---------|---------|--------|
| ・アイルランド | ・カナダ    | ・スロベニア  | ・ベルギー  |
| ・アメリカ   | ・韓国     | ・セルビア   | ・ポルトガル |
| ・イギリス   | ・キプロス   | ・チェコ    | ・ポーランド |
| ・イタリア   | ・ギリシャ   | ・デンマーク  | ・南アフリカ |
| ・インド    | ・クロアチア  | ・ドイツ    | ・メキシコ  |
| ・ウクライナ  | ・ジョージア  | ・フィリピン  | ・モルドバ  |
| ・エストニア  | ・スウェーデン | ・フィンランド | ・ルーマニア |
| ・オランダ   | ・スペイン   | ・ブラジル   | ・ロシア   |
| ・カザフスタン | ・スロバキア  | ・フランス   |        |



## 2021年度を振り返って

2021年度は24団体から約4300万円の徴収を行い、28団体に約3億200万円及び30エージェントに約1億3900万円の分配を行いました。新型コロナウイルス感染症の世界的流行拡大が続く厳しい状況の中、海外団体との間ではほぼ予定通りの徴収・分配を実施することができました。

また、ロシアのウクライナ侵略を受けて、SCAPR（実演家権利管理団体協議会）理事会が2022年3月7日付で声明文を発表。その内容はCPRAウェブサイトにも掲載しました。

## 法制広報業務

情報社会において実演の利用が多様化する中、実演家の権利が適切に守られるよう、CPRAでは国内外の動向を常に調査研究し、様々な場で実演家・権利者を代表して意見表明をしています。また、実演家の権利が適切に守られるためには、多くの人々が実演

の価値や権利保護について正しく理解し、さらに支持する土壌を醸成することが必要です。そのため、CPRAではウェブサイトや発行物を通じて、積極的な広報活動を行っています。

## 2021年度を振り返って

### 『CPRA news』『CPRA news Review』の発行

CPRAの活動を周知し、実演家・権利者を取り巻く社会状況への理解を深めるため『CPRA news』を2回発行、リニューアルした機関誌『CPRA news Review』を創刊しました。



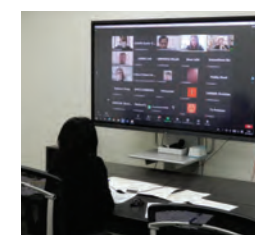
### ウェブサイトの運営

CPRAの業務概要、実演家の権利等について、情報を発信しました。



### 著作権・著作隣接権制度の普及啓発

国内外の関係機関などに参加協力し、講師派遣等を行うとともに、学会など学際的な場を通じてネットワーク形成に努めました。



### 勉強会の開催

実演家の権利を取り巻く環境への理解を深めるべく、2021年度は舞踊著作物の保護と利用についてオンライン勉強会を開催しました。



## 権利者4団体による運営

2012年度より、一般社団法人日本音楽事業者協会(音事協)、一般社団法人日本音楽制作者連盟(音制連)、一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPN(MPN) 及び一般社団法人映像実演

権利者合同機構(PRE)の権利者4団体による権利者団体会議、並びに実演家著作隣接権センター委員会(運営委員会)を設置し、より一層独立性と専門性の高い運営の維持に努めています。

### 一般社団法人日本音楽事業者協会(音事協)

1963年に音楽プロダクションを営む事業者が音楽事業及び関連事業の向上並びに近代化を図る目的で設立。1980年、通商産業大臣から社団法人の設立許可を受けました(2012年4月、一般社団法人に移行)。音楽芸能事業及び周辺事業に関する調査・研究、研修会・セミナー等の開催のほか、知的財産権の維持、管理及び保全等を行うとともに、内外関係機関等との交流等の諸事業、地球環境保全活動、災害救援活動等の社会貢献事業を積極的に行っています。



### 一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPN(MPN)

1999年、音楽家関連の6団体(パブリック・イン・サード会、日本音楽家ユニオン、特定非営利活動法人レコーディング・ミュージシャンズ・アソシエーション・オブ・ジャパン、一般社団法人日本作編曲家協会、一般社団法人日本シンセサイザープロフェッショナルアーツ、公益社団法人日本演奏連盟)に加盟する音楽家が集まって「Music People's Nest」の名の下に設立した権利処理合同機構です。2012年6月には法人格を取得して、一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPNとなりました。音楽家の著作隣接権等に関する権利行使をサポートするほか、実演家全体の権利拡充のため、様々な活動を行っています。



### 一般社団法人日本音楽制作者連盟(音制連)

1986年設立。1989年9月、文化庁長官から社団法人の設立許可を受けました(2010年12月、法人名を音楽制作者連盟から日本音楽制作者連盟に変更するとともに、一般社団法人に移行)。いわゆるJ-POP系アーティストが所属する音楽プロダクションで主に構成され、実演家及び音楽制作者の権利の擁護並びにプロダクションのビジネスモデル研究・支援、セミナー・研修会の開催、災害支援活動及び社会貢献活動等を積極的に行っています。



### 一般社団法人映像実演権利者合同機構(PRE)

映像実演に関係する実演家団体・事業者団体により2001年設立。2005年に有限責任中間法人の法人格を取得し、2009年には一般社団法人へ移行しました。実演家の権利の保護と発展向上、及び適正な権利処理の遂行を目的とし、実演家・事務所・権利継承者から委任を受けて放送番組二次使用料等の徴収や分配を行っているほか、実演家の権利や映像実演の利用と流通に関する普及・啓蒙のため『季刊PRE』の発行、セミナー・シンポジウムの開催など、様々な事業を実施しています。



# 実演芸術振興事業

## Promotion of Performing Arts and Culture

### 芸能の力を社会の力とするために

演劇・音楽・舞踊・演芸など実演芸術の魅力や価値を、より多くの人々に知っていただけるように、そして実演芸術における創造・継承・発展のサイクルを豊かに循環させていくために、芸団協では実演芸術振興委員会のもと、様々な事業を展開しています。また、実演芸術の振興に関わる調査研究から、政府や東京都、新宿区その他の公的機関への政策提言や情報発信を行い、ともに連携して実演芸術が幅広く享受される仕組みづくりのために働きかけています。法人創立40周年事業として、新宿区の旧校舎を借り受けて2005年に始動した「芸能花伝舎」は、いまや年間10万人超の人々が訪れる施設です。実演芸術創造のための稽古場として、そして芸能の鑑賞・体験の機会を提供する場として、幅広く活用されている実績が高く評価されています。開場10周年の大規模な改修工事を経て2015年にリニューアルし、地域に根付いた芸能文化の拠点、創造活動を支える場として、さらなる発展を目指します。

### Believing in the Power of Performing Arts to Empower Society

Geidankyo provides a wide variety of activities to promote the performing arts and culture. Its projects aim to create more and more opportunities for people to enjoy drama, music, dance, Engei-vaudeville and other performing arts, and to create a virtuous cycle of creation, succession and development for all of the performing arts. Its activities range from research related to performing arts promotion to proposals presented to the governments of both national and local authorities such as Tokyo and Shinjuku Ward so that people can enjoy a wide range of opportunities in a variety of performing arts. In 2005, as a 40<sup>th</sup> anniversary commemorative activity, Geidankyo borrowed a closed elementary school from Shinjuku Ward and named it Geino-Kadensha. In the past decade, over 100,000 people per year have used the facility. Its functions as a facility used for a wide range of activities, both as a venue for rehearsals and training in the performing arts and a space providing opportunities for people to enjoy and appreciate those arts have been highly praised. With the renewal of the facility in 2015, ten years after its opening, after the extensive renovations, Geidankyo is working towards the further development of Geino-Kadensha as a center for the arts and culture rooted in the local community and as a venue supporting creative activities.

## 実演芸術の魅力を届ける

### 文化と観光

各地の伝統建築や史跡を舞台に、地域に伝承される芸能とプロの伝統芸能パフォーマンスを組み合わせ、全国5地域の日本遺産を舞台に歴史文化や実演芸術の魅力を再発見する「NOBODY KNOWS」プロジェクトを実施。有観客イベントのほか、国内外の方に届けられるよう映像制作・オンライン配信を行いました。

日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業

### 文化芸術活動の再興に向けて

地域の文化芸術関係者が連携して、コロナ禍からの文化芸術の再興を後押しする全国事業「JAPAN LIVE YELL project」を実施。2021年度は体験機会の回復と低迷する需要の喚起を目指し、全国28都道府県で展開したほか、「ライブで会おうよ。」をテーマにしたPR動画を制作・オンライン配信しました。

文化庁事業(令和2年度第三次補正予算)



NOBODY KNOWS (石川県小松市)



JAPAN LIVE YELL project



NOBODY KNOWS (徳島県徳島市)



## 伝統芸能の心を子どもたちに

数ヶ月にわたり日本の伝統芸能を本格的にお稽古し、ひのき舞台上で発表する「キッズ伝統芸能体験」を実施。正会員団体等の協力のもと、能楽(謡・仕舞／狂言)、長唄(三味線／囃子)、三曲(箏曲／尺八)、日本舞踊の4分野に約180名が参加しました。

稽古から発表会までマスクやフェイスシールドを着用するなど、感染症対策を徹底した中で実施しました。

東京都、東京都歴史文化財団(アーツカウンシル東京)、芸団協共同主催



## 学校で実演芸術にふれる機会を

東京都内(島しょ含む)の小・中・高等学校等、計56校に実演家を派遣し、能楽や落語などの伝統芸能や、江戸の伝統工芸などの日本文化の体験機会を提供する「子供のための伝統文化・芸能体験事業」を実施しました。2020年度の実績を生かし、一部ではオンライン授業にも取り組みました。 東京都歴史文化財団(アーツカウンシル東京)、芸団協共同主催

また、新宿区の区立小学校29校に実演家を派遣し、日本舞踊、狂言、和妻、落語の体験・鑑賞の機会を提供する「伝統文化理解教育」を実施しました。 新宿区教育委員会事業



子供のための伝統文化・芸能体験事業

## 地域文化倶楽部のモデル事業

子どもたちが放課後に芸能花伝舎に集い、週1回お稽古活動を行う「芸能花伝舎クラブ」を開始しました。1年目は日本舞踊、三味線、落語をすべて体験する伝統文化総合コースを開講し、小学4年生～中学1年生の23人が参加しました。 芸団協主催



## まちの魅力を発信する

劇場、映画館、ギャラリーなどの様々な文化拠点が集積する日比谷・銀座・築地エリアの魅力を国内外へ発信する東京アート&ライブシティ構想実行委員会に参加。多様な団体・企業らと連携し、多言語対応のウェブサイトの運営、公演やイベントの企画・制作等を行いました。

新宿区文化月間(7～11月)に区内で開催される文化関連事業の情報を集約し、ガイドブック作成、ウェブサイト等での発信を行いました。また、新宿フィールドミュージアム協議会を運営し、132団体(2022年3月時点)との連携のもと、主催事業を実施しました。

新宿区事業



東京アート&ライブシティプロジェクト



新宿フィールドミュージアム

## 芸能花伝舎の運営

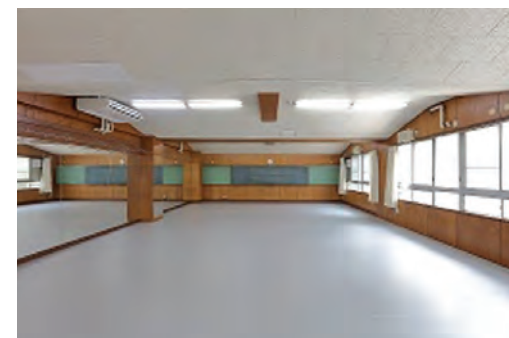
芸能花伝舎にある11の創造スペースは、稽古、ワークショップ、研修、会議、撮影、イベント等、芸能文化に関わる創造活動の場として、全国から多くの人々が訪れています。なお、2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等を受けて、新規申し込みの受付一時停止や利用人数の制限等を行いました。

## 運営協力団体

芸能花伝舎には、芸団協のほかに16の多彩な芸術団体が事務所等を構えており、芸能花伝舎の運営をサポートしています。団体間の協力・協働により、実演芸術の振興に向けた新たな取り組みが活発に行われています。

## 《2021年度利用実績》

| 創造スペース利用率  |         |
|------------|---------|
| 体育館        | 84.5%   |
| 稽古場・C棟(2室) | 72.7%   |
| 稽古場(6室)    | 74.7%   |
| 会議室(2室)    | 36.4%   |
| 平均         | 67.1%   |
| 利用申込み件数    | 1,056件  |
| 利用人数(延べ)   | 91,519名 |



## 2021年度を振り返って

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、予定していた事業・催事の一部中止・延期も発生しました。しかし、2020年度の経験を生かして感染症対策を十分に講じた上で、継続事業だけで

なく新規事業にも取り組みました。人々の鑑賞・体験の機会、そして実演家等の活動の場が失われないよう、2022年度も引き続き努めてまいります。



# 調査研究・政策提言

## Research and Advocacy

|                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実演家がその技能、能力を十分に発揮し、安心して安全に活動が続けていくことができるよう、芸団協では諸問題の現状把握と解決に向けて様々な調査研究を行っています。また、実演家の権利を拡充し、実演家を取り巻く環境を改善していくために、関係団体と連携して政策提言を行うとともに、積極的な広報活動を行っています。 | Geidankyo implements research on grasping the current situation and solving various issues in the field of performing arts. Also, to enhance the performers' rights and to improve the environment of performers, it advocates cultural policy in collaboration with relevant organizations and carries out positive public relations activities. |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 実演芸術を取り巻く環境を整えていくために

#### 著作権制度等の改善に向けた議論への参加

関係省庁の審議会、検討会や関係団体の会議に委員を派遣しました。また、実演家を代表して、著作権制度等の改善や再構築に向けた議論に積極的に参加し、DX(デジタルトランスフォーメーション)時代に対応した著作権制度・政策の在り方などについて意見を述べました。2021年5月に放送のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化などに関する改正著作権法が成立した際に創設された「許諾推定規定」の

### 文化芸術の灯を絶やさないために

#### 実演芸術分野の実態を伝える

新型コロナウイルス感染症による文化芸術活動への経年的な影響を調査すべく、実演家・スタッフ及び芸術団体を対象に、緊急調査「実演芸術の再生に向けた提言に関するアンケート」を実施しました。この結果をもとに、「文化芸術の活動継続と再生に向けての緊急要望」を内閣官房長官、文部科学大臣はかへ提出しました。

#### 公的支援等に関する情報発信

新型コロナウイルス感染症拡大は、文化芸術活動のみならず、経済活動にも甚大な被害をもたらしました。政府において様々な経済対策が講じられる中、文化芸術関係者にとって有益な情報を、ウェブサイトやメールニュース、SNS等を通じて発信しました。



「文化芸術の活動継続と再生に向けての緊急要望」を内閣官房長官へ提出（2021年11月）



文化芸術推進フォーラム調査報告書

# 組織・運営

## Organization and Management

### 定款（抜粋）

第3条〔目的〕 この法人は、多様な実演芸術の創造と享受機会の充実により心豊かな社会をつくるため、実演芸術活動の推進と実演の円滑な利用を促進するとともに、実演家の地位の向上と実演に係る著作権隣接権者の権利の擁護を図り、もって我が国の文化芸術の発展に寄与することを目的とする。

第4条〔事業〕 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 実演家の著作権隣接権の処理に関する業務
- (2) 実演家に係る商業用レコードの二次使用料に関する権利行使の受任、総額の取り決め、徴収及び分配
- (3) 実演家に係る商業用レコードの貸与の許諾に係る使用料及

び貸与に係る報酬に関する権利行使の受任、額の取り決め、徴収及び分配

- (4) 私的録音録画に係る指定管理団体が行う実演家に係る私的録音録画補償金の分配に関する業務
- (5) 実演芸術の担い手に関する技能、技術向上のための事業
- (6) 実演芸術の伝承、創造、公演、普及を促進し、その価値を向上し発展するための事業
- (7) 事業実施に必要な施設の設置・運営
- (8) 実演芸術及び実演に係る著作権隣接権に関する内外諸問題の総合的調査と研究及び提言
- (9) その他目的の達成のために必要な事業

### ◎2021年度会計

| 《経常収益》     |               | (単位：円) | 《経常費用》 |               | (単位：円) |
|------------|---------------|--------|--------|---------------|--------|
| 科 目        | 金 額           |        | 科 目    | 金 額           |        |
| 特定資産運用益    | 2,735         |        | 事業費    | 9,353,675,491 |        |
| 受取入会金・会費   | 10,140,000    |        | 管理費    | 101,871,680   |        |
| 事業収益       |               |        | 合 計    | 9,455,547,171 |        |
| 著作権隣接権事業収益 | 8,001,844,448 |        |        |               |        |
| 実演芸術振興事業収益 | 397,781,475   |        |        |               |        |
| 受取補助金      | 988,974,507   |        |        |               |        |
| 受取助成金      | 600,000       |        |        |               |        |
| 受取寄附金      | 3,392,016     |        |        |               |        |
| 雑収益        | 4,142,937     |        |        |               |        |
| 合 計        | 9,406,878,118 |        |        |               |        |

| 《当期経常増減額》 |              | (単位：円) |
|-----------|--------------|--------|
|           | △ 48,669,053 |        |

### ◎役員一覧（2022年3月31日現在）

|      |                                                              |                                                          |                         |                                                                                                      |       |           |                              |                       |
|------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------|------------------------------|-----------------------|
| 会長   | 野村 萬                                                         |                                                          | 権利者団体会議                 |                                                                                                      |       | 実演芸術振興委員会 |                              |                       |
| 常務理事 | 金井文幸<br>椎名和夫<br>福島明夫                                         | 増山 周<br>松武秀樹                                             | 議長                      | 瀧藤雅朝（一般社団法人<br>日本音楽事業者協会会長）                                                                          |       | 委員長       | 尾上墨雪                         |                       |
| 理事   | 安部次郎<br>猪崎弥生<br>板垣一誠<br>小野伸一<br>尾上墨雪<br>小山久美<br>菊地哲榮<br>桑原 浩 | 崎元 譲<br>三笑亭夢太郎<br>塩田秀夫<br>直居隆雄<br>野田秀樹<br>丸山ひでみ<br>芳村伊十郎 | 委員                      | 野村達矢（一般社団法人<br>日本音楽制作者連盟理事長）<br>椎名和夫（一般社団法人<br>演奏家権利処理合同機構MPN理事長）<br>小野伸一（一般社団法人<br>映像実演権利者合同機構代表理事） |       | 副委員長      | 桑原 浩                         | 田澤祐一                  |
| 監事   | 金山茂人                                                         | 龍村 全                                                     |                         |                                                                                                      |       | 委員        | 小山久美<br>金井文幸<br>観世喜正<br>高橋弘之 | 日澤雄介<br>松木哲志<br>吉住小三郎 |
| 参与   | 大和 滋                                                         |                                                          | 実演家著作権隣接権センター委員会（運営委員会） |                                                                                                      |       |           |                              |                       |
|      |                                                              |                                                          | 委員長                     | 崎元 譲                                                                                                 |       |           |                              |                       |
|      |                                                              |                                                          | 副委員長                    | 金井文幸                                                                                                 | 中井秀範  |           |                              |                       |
|      |                                                              |                                                          | 委員                      | 相澤正久                                                                                                 | 椎名和夫  |           |                              |                       |
|      |                                                              |                                                          |                         | 池田正義                                                                                                 | 千村良二  |           |                              |                       |
|      |                                                              |                                                          |                         | 板垣一誠                                                                                                 | 中道秀夫  |           |                              |                       |
|      |                                                              |                                                          |                         | 才丸芳隆                                                                                                 | 松武秀樹  |           |                              |                       |
|      |                                                              |                                                          |                         | 坂内光夫                                                                                                 | 丸山ひでみ |           |                              |                       |

◎2021年度寄付

2021年度、以下の方々よりご支援をいただきました。寄付の種類等は、芸団協ウェブサイトをご覧くださいか、お電話にてお問い合わせください。

●サポート会員<sup>※</sup>（敬称略）

【団体】

特定非営利活動法人ACT.JT  
一般社団法人コンサートプロモーターズ協会  
学校法人東成学園・昭和音楽大学  
公益財団法人新国立劇場運営財団  
株式会社TBSテレビ  
びあ株式会社  
株式会社BBI

【個人】

今村草玉            トレウバエフ美奈    丸山ひでみ  
崎元 譲            芳地博光            吉峯裕毅  
鈴木公夫            増山 健

※サポート会員制度：毎年度、定額を継続的にご支援いただく制度

●寄付者（敬称略）

【団体】

公益財団法人稲盛財団  
株式会社エス・シー・アライアンス  
安与商事株式会社 京懐石 柿傳<sup>かきでん</sup>  
株式会社共栄会保険代行  
一般社団法人全日本児童舞踊協会  
株式会社二期会21  
一般社団法人日本コミュニティ放送協会

【個人】

伊藤 成            大沢 直            山彦千子  
池田 広            高村 宏            ほか非公開 5 名

●寄付型自動販売機の設置<sup>※</sup>

玉川大学芸術学部(株式会社伊藤園)  
梨木パレエスタジオ(株式会社八洋)

※寄付型自動販売機：  
自動販売機の売上の一部を寄付金としていただく仕組み

●クラウドファンディング<sup>※</sup>——子ども達に芸能芸術の体験・鑑賞の場を提供したい（敬称略）

【団体】

株式会社アシスト・ワン  
公益財団法人昭和池田記念財団  
新協建設工業株式会社  
株式会社ミュージックエアポート  
Izumi oriental dance  
ほか非公開 1 団体

【個人】

石井倫子            椎名和夫            星井孝太郎  
いで はく            菅原康太            前原恵美  
氏家克典            土屋順紀            松原秀臣  
江崎栄二            中島由美            丸尾 聡  
加賀谷早苗            西川 顕            丸山秀美  
梶谷 懐            錦 秀徳            山口美央子  
川崎晶平            野島記恵            吉住小三代  
喜久川ひとし            日野孝俊            ほか非公開 60 名  
久寿田義晴            平多実千子  
久寿田亜季            藤本和也            ※株式会社 READYFOR を通じて実施

いただいたご支援は、花伝舎プロジェクト（芸能花伝舎における稽古場の維持、設備の充実）、子ども未来プロジェクト（子どものための芸能体験プログラムの充実）及び調査研究・政策提言事業に役立らせていただきます。

◎正会員団体・賛助会員団体（2022年3月31日現在）

【演劇部門】

一般社団法人Japan Action Guild  
一般社団法人全国専門人形劇団協議会  
名古屋放送芸能家協議会  
一般社団法人日本映画俳優協会  
一般社団法人日本演出者協会  
一般社団法人日本芸能マネージメント事業者協会  
公益社団法人日本劇団協議会  
日本児童・青少年演劇劇団協同組合  
日本新劇製作者協会  
日本新劇俳優協会  
日本人形劇人協会  
公益社団法人日本俳優協会  
協同組合日本俳優連合  
一般社団法人日本モデルエージェンシー協会  
一般社団法人人形浄瑠璃文楽座  
公益社団法人能楽協会

【邦楽部門】

一般社団法人大阪三曲協会  
一般社団法人関西常磐津協会  
一般社団法人義太夫協会  
清元協会  
一般財団法人古曲会  
新内協会  
特定非営利活動法人筑前琵琶連合会  
公益社団法人当道音楽会  
常磐津協会  
一般社団法人長唄協会  
名古屋邦楽協会  
公益社団法人日本小唄連盟  
公益社団法人日本三曲協会  
日本琵琶楽協会

【洋楽部門】

一般社団法人JDDA  
（Japan Dance Music & DJ Association）  
一般社団法人日本音楽制作者連盟  
公益社団法人日本演奏連盟  
公益社団法人日本オーケストラ連盟  
日本音楽家ユニオン  
一般社団法人日本歌手協会  
一般社団法人日本作編曲家協会  
一般社団法人  
日本シンセサイザープロフェッショナルアーツ  
特定非営利活動法人日本青少年音楽芸能協会  
特定非営利活動法人日本レコーディングエンジニア協会  
パブリック・イン・サード会  
特定非営利活動法人  
レコーディング・ミュージシャンズ・  
アソシエーション・オブ・ジャパン

【舞踊部門】

一般社団法人現代舞踊協会  
一般社団法人全日本児童舞踊協会  
一般社団法人日本ジャズダンス芸術協会  
公益社団法人日本パレエ協会  
一般社団法人日本パレエ団連盟  
公益社団法人日本舞踊協会  
一般社団法人日本フラメンコ協会  
一般社団法人日本ベリーダンス連盟

【演芸部門】

公益社団法人上方落語協会  
関西演芸協会  
一般社団法人関西芸能親和会  
講談協会

太神楽曲芸協会

一般社団法人東京演芸協会  
公益社団法人日本奇術協会  
日本司会芸能協会  
一般社団法人日本浪曲協会  
一般社団法人ボーイズ・バラエティー協会  
一般社団法人漫才協会  
一般社団法人落語協会  
公益社団法人落語芸術協会  
公益社団法人浪曲親友協会

【その他の部門】

沖縄芸能実演家の会  
一般社団法人沖縄県芸能関連協議会  
公益社団法人日本照明家協会  
公益社団法人日本舞台音響家協会  
一般社団法人日本舞台監督協会  
日本民俗芸能協会

（計70団体）

【賛助会員】

愛知県舞台運営事業協同組合  
一般社団法人映像実演権利者合同機構  
一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPN  
全国舞台テレビ照明事業協同組合  
東京芸能人国民健康保険組合  
一般社団法人日本音楽事業者協会  
日本舞台音響事業協同組合

（計7団体）



オペラシティ事務所／実演家著作隣接権センター（CPRA）  
徴収業務部・分配業務部・海外業務部・法制広報部・経理部・総務部  
著作隣接権総合研究所

〒163-1466 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー11階  
Tel: 03-5353-6600 Fax: 03-5353-6614

写真提供

【表紙】

[右から 1 列上から 2 番目] 一般社団法人現代舞踊協会「歓喜の歌」／撮影：tai  
[右から 1 列上から 3 番目] 松竹株式会社  
[右から 1 列上から 5 番目] 公益社団法人上方落語協会  
[右から 2 列上から 1 番目] 一般社団法人貞松・浜田パレエ団「海賊」／撮影：古都栄二（テス大阪）  
[右から 2 列上から 3 番目] 国立劇場  
[右から 2 列上から 4 番目] 公益財団法人スターダンサーズ・パレエ団「Dance Speaks 2022」より  
「セレナーデ」／撮影：長谷川清徳  
[右から 3 列上から 2 番目] 公益社団法人能楽協会  
[右から 3 列上から 4 番目] 国立劇場おきなわ  
[右から 4 列上から 3 番目] 公益社団法人日本劇団協議会「不思議の国のアリス」／撮影：横田敦史



芸能花伝舎事務所 実演芸術振興部

〒160-8374 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎  
Tel: 03-5909-3060 Fax: 03-5909-3061  
創造スペース受付 Tel: 03-5909-3066

[www.geidankyo.or.jp](http://www.geidankyo.or.jp)



【裏表紙】

[左から 1 列上から 2 番目] 一般社団法人現代舞踊協会「COSMIC RHAPSODY -宇宙狂詩曲-」／  
撮影：池上直哉  
[左から 1 列上から 7 番目] 小林紀子パレエ・シアター「シンデレラ・スウィート」／撮影：Yoshitaka Ueno  
[左から 2 列上から 4 番目] 公益社団法人日本劇団協議会「アカハチ」／撮影：小高政彦  
[左から 2 列上から 5 番目] 一般社団法人現代舞踊協会「ZONE -境地-」／撮影：池上直哉  
[左から 3 列上から 1 番目] 一般社団法人現代舞踊協会「死と乙女たち」／撮影：スタッフ・テス株式会社  
[左から 3 列上から 4 番目] 一般社団法人法村友井パレエ団「ロメオとジュリエット」／撮影：尾鼻文雄



